

- 宿泊機関等および手配代行者（必要な場合に限る）に対し、個人情報電子的方法等で送付することにより提供する場合
- （2）会員等の依頼に基づくクレジット・カードの付帯サービス（レストランの予約・ポイントの利用等）の提供のため、サービス提供会社に対し個人情報を提供する場合
- 5.本条第2項(3)(4)号による同意を得た範囲内で当社が会員等の個人情報を利用、提供している場合であっても、中止の申し出があった場合は、それ以降当社での利用、他社への提供を中止する措置をとるものとします。ただし、カードおよびご利用代金明細書同封の営業案内等の発送はこの限りではありません。
- 6.本章の同意条項は法令に定める手続により、必要な範囲で変更できるものとします。

第18条（個人情報情報機関の利用および登録）

- 1.会員等（但し、本条においては追加カード会員を除く）は当社が利用・登録する個人情報情報機関について、次の事項に同意するものとします。
- （1）会員等との与信取引上の判断（支払能力または転居先の調査をいう。以下同じ）のために、当社が加盟する個人情報情報機関（以下「加盟個人情報機関」という）および当該機関と提携する個人情報情報機関（以下「提携個人情報機関」という）に照会し、会員等の個人情報が登録されている場合には、それを利用します。ただし、関連法令に基づき、支払能力に関する情報については支払能力の調査以外の目的に利用しないものとします。
- （2）当社は、会員等の本契約に関する客観的な取引事実に基づく個人情報を加盟個人情報機関に提供し、加盟個人情報機関は当該個人情報を所定の期間登録します。当該個人情報は加盟個人情報機関および提携個人情報機関の加盟会員により、会員等との与信取引上の判断のために利用されます。
2. 信用情報機関の名称、連絡先等および登録される情報とその期間は別表4をご覧ください。

第19条（情報の開示、訂正・削除）

- 1.会員等は、当社および加盟個人情報機関に対して、個人情報保護に関する法律の定めるところに従い所定の方法により、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。当社に開示を求める場合は、本規約末尾に記載のお問い合わせ先にご連絡ください。個人情報機関に開示を求める場合は、別表の各個人情報情報機関にご連絡ください。
- 2.万一個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、当社は速やかに訂正または削除に応じるものとします。

第20条（不同意の場合）

当社は、会員等が入会の申込みに必要な事項の記載を希望しない場合、または本章に定める個人情報の取扱いの全部または一部を承認しない場合、入会を断りまたは退会手続を取ることがあります。ただし、第17条第2項(3)(4)号の場合はこの限りではありません。

第21条（契約が不成立の場合）

本契約が不成立の場合であっても、入会申込みをした事実は、第17条および第18条1項(2)号に基づき、不成立の理由の如何を問わず、一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

<別表>

●加盟信用情報機関の名称・連絡先等

全国銀行個人情報センター

名 称：(株)シー・アイ・シー〔主に割賦販売等のクレジット事業を営む企業を会員とする個人情報情報機関〕
住 所：〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15階

電話番号：0120-810-414

ホームページアドレス：http://www.cic.co.jp

全国信用情報センター

名 称：(株)シーシービー〔主に信販会社、メーカー系・流通系・銀行系カード会社、金融機関、消費者金融会社を加盟会員とする個人情報情報機関〕
住 所：〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ7階

電話番号：0120-440-029

ホームページアドレス：http://www.ccbinc.co.jp

全国銀行個人情報センター

名 称：全国銀行個人情報センター（K S C）〔主に金融機関とその関係会社を会員とする個人情報情報機関〕
住 所：〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1
電話番号：03-3214-5020
ホームページアドレス：http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html

株式会社テラネット

名 称：(株)テラネット〔主にクレジット事業、リース事業、保証事業、貸金事業等の与信事業を営む企業を会員とする個人情報情報機関〕
住 所：〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町41-1
電話番号：03-3258-1025
ホームページアドレス：http://www.teranet-corp.co.jp

●登録情報および登録期間

登録情報	登録情報および登録期間
(1) 氏名、生年月日、性別、電話番号、勤務先等の本人情報	左欄(2)以下の登録情報のいずれかが登録されている期間
(2) 本契約に係る申込みをした事実	●全国銀行個人情報センターへの登録：当社が利用した日より1年を超えない期間（ただし、他社が当該情報を利用するのは1ヶ月を超えない期間） <p>●株式会社シー・アイ・シー及び株式会社シーシービーへの登録：当社が利用した日より6ヶ月を超えない期間</p> <p>●株式会社テラネットへの登録：当社が利用した日より3ヶ月を超えない期間</p>
(3) 本契約に係る客観的な取引事実	契約期間中及び契約終了後（完済していない場合は完済後）5年を超えない期間
(4) 債務の支払いを延滞した事実	全国銀行個人情報センター、株式会社シー・アイ・シー及び株式会社シーシービーへの登録：契約期間中及び契約終了後（完済していない場合は完済後）5年を超えない期間
(5) 本契約不履行に係る情報	株式会社テラネットへの登録：当該事実の発生日から5年を超えない期間

上記「本契約に係る客観的な取引事実」は、氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、契約日、契約の種類、入金日、契約額、極度額、支払回数、利用残高、完済予定年月日、月々の支払状況（解約、完済等の事実を含む）となります。

提携個人情報機関

●提携個人情報機関（全国銀行個人情報センター、株式会社シー・アイ・シー及び株式会社テラネットの提携先）

全国信用情報センター

名 称：全国信用情報センター連合会（全情連）加盟の個人情報情報機関〔主に貸金業者を会員とする個人情報情報機関〕

全国銀行個人情報センター

住 所：〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町41-1
電話番号：0120-441-481（最寄りの全情連加盟個人情報機関につながります。）

ホームページアドレス：http://www.fcjb.jp

全国銀行個人情報センター

*全国銀行個人情報センターおよび株式会社シー・アイ・シー並びに上記提携個人情報機関は、多重債務の抑止のため提携し、相互に情報を交流するネットワーク（CRIN）を構築しており、当社は当社が加盟する信用情報機関を経由して上記提携信用情報機関の情報を利用しています。また、当社が加盟する信用情報機関に登録した情報の一部は、上記提携信用情報機関に加盟する会員会社により、会員の支払能力の調査のために利用されることがあります。

加盟信用情報機関	提携信用情報機関	提携信用情報機関の加盟会員により利用される登録情報
全国銀行個人情報センターおよび株式会社シー・アイ・シー	全国信用情報センター連合会（全情連）加盟の個人情報情報機関	債務の支払を延滞した事実
株式会社テラネット	全国信用情報センター連合会（全情連）加盟の個人情報情報機関	(1)氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先等の本人情報 <p>(2)本契約に係る申込みをした事実</p> <p>(3)本契約に係る客観的な取引事実</p> <p>(4)本契約不履行に係る情報</p>

<お問い合わせ先>

アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc.
メンバーシップ・サービス・センター
電話0120-941780
またはカード裏面に記載の電話番号

アメリカン・エクスプレスのホームページアドレス
http://www.americanexpress.co.jp

関東財務局長（9）第00405号
日本貸金業協会会員 第002141号

(2008年12月1日改定)

キャッシング・サービス特約

第1条（総則）

- アメリカン・エクスプレス・インターナショナル・インコーポレイテッド（日本支社）（以下「当社」といいます）が発行するコーポレート・カードのうち当社が指定するカードの法人会員は、当社に対して所定の方法で申込みをし、当社が認めた場合、本特約およびアメリカン・エクスプレス・コーポレート・カード会員規約（以下「会員規約」といいます）に従い、キャッシング・サービスを利用できるものとします。
- 前項の利用資格を有する法人会員が指定した基本カード会員および追加カード会員で、当社が利用資格を認めた会員は、本特約および会員規約に従い、キャッシング・サービスを利用できるものとします。追加カード会員による本条に規定するキャッシング・サービスの利用は、法人会員および基本カード会員の代理人としてのみ行われるものとし、その効果は法人会員および基本カード会員に帰属するものとします。
- 利用資格を有する会員は、カードと暗証番号を使用して、国内および海外にある当社指定の現金自動支払機等または旅行小切手自動発行機においてキャッシング・サービス利用可能枠の範囲内でキャッシング・サービスを受けることができます。
- キャッシング・サービスの利用に際しては、当社は随時基本カード会員に対し、運転免許証の写しなどの本人確認書類、および源泉徴収票の写しなどの年収証明書の提出を求めることができます。本人確認に関する法令等に基づく本人確認が未了の場合、キャッシング・サービスの利用はできません。
- 当社は当社の判断によりいつでも会員へのキャッシング・サービスの提供を停止または制限することができます。
- 本キャッシング・サービスの資金使途は、原則として自由とします。ただし事業性資金を除きます。
- 本特約に定める事項の他、キャッシング・サービスの方法等について当社が別途定めた規定があるときは、会員はこれに従うものとします。

第2条（キャッシング・サービス利用可能枠）

キャッシング・サービス利用可能枠は基本カード会員別に定めるものとし、基本カード会員および追加カード会員のキャッシング・サービスにおける未決済借入残高およびこれに係る本特約第3条の手数料の合計はこのキャッシング・サービス利用可能枠を超過することはできません。キャッシング・サービス利用可能枠は、当社所定の方法により、基本カード会員に通知いたします。またキャッシング・サービス利用可能枠は、理由の如何にかかわらず当社の判断により、随時に増額または減額する場合があります。本項及び次項における利用可能枠超過の判断は、当社のシステム上行うものとし、会員規約第9条第1項に規定する支払期日にお支払があった場合にも、金融機関からのその旨の連絡を当社のシステムが認識するまでの間は、未決済と取り扱われるものとします。

第3条（キャッシング・サービス手数料）

- キャッシング・サービスについては、借入金額に対して基本カード会員宛てに別途通知される当社所定の貸付利率による手数料をお支払いいただきます。但し、当社は、金融情勢の変化など相当の事由がある場合には、随時会員に通知することによって、当該手数料率を変更することができるものとします。変更後の手数料率は変更日におけるそれぞれの利用残高および以降の利用残高に対し適用されるものとします。
- 国内の金融機関の運営する現金自動支払機を当該金融機関の通常の営業時間外に利用してキャッシング・サービスを受ける場合、当該金融機関が時間外利用手数料の実費を徴収するときは、会員が負担するものとします。当該手数料はキャッシング・サービスの利用代金と共にお支払いいただき、当社を経由して当該金融機関に支払うものとします。

第4条（キャッシング・サービスの借入金の支払い）

- キャッシング・サービスの利用代金およびこれにかかる手数料

は、カード利用代金等の一部として、会員規約第9条に従い、借入額と手数料とを一括でお支払いいただきます。
2.会員規約第9条第1項に規定する支払期日にお支払いいただけなかった場合は、お支払いいただくべき金額に対し支払期日の翌日から完済に至るまで、また期限の利益を喪失した場合には、残債務全額に対し期限の利益喪失の日から完済に至るまで、年利26.28%割合による遅延損害金を年365日の日割計算で請求させていただきます。
3.会員は、所定の方法によりキャッシング・サービスの利用代金の一部又は全部を期限前に振込み支払うことができます。但し、振込み入金処理日と当社請求締め日との関係から、利息を後日返金する方法により調整する場合があります。

第5条（その他）

会員は、キャッシング・サービスの利用をした場合、当社から基本カード会員宛てに、貸金業法に定める書面を交付することをあらかじめ認めるものとします。

第6条（会員規約の適用）

キャッシング・サービスの利用に関して、本特約に定めのない事項については、会員規約を適用するものとします。本特約で使用する用語は、特段の定めのない限り、会員規約と同一の意味を有するものとします。

(2008年12月1日改定)

アメリカン・エクスプレス・インターナショナル・インコーポレイテッド

〒167-8001 東京都杉並区荻窪4丁目30番16号
アメリカン・エクスプレス・インターナショナル・インコーポレイテッド（日本支社）

関東財務局長（9）第00405号

日本貸金業協会会員 第002141号

(2008年12月1日改定)

AMERICAN EXPRESS



